

令和5年第4回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和5年4月24日（月）午後2時

場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 的場 麻子 委 員 市村 依子

委 員 中澤 安弘 委 員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 奥 成久

学校教育総務課付学校指導担当課長 川本 重樹、生涯学習課長 松田 正弘

学校教育総務課教育総務担当係長 小坂 和正

4. 議事の次第

百々次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

皆さん、こんにちは。定例会へのご出席、大変ご苦労様でございます。

4月も早くも最終週となりました。4、5日前に藤の花がきれいに咲いていましたが、だんだん色褪せてきています。能勢では昔から藤の花が咲くと霜が降りないと言われていて、農家の人は苗を出す目安としていましたが、今朝の天気予報では、今晚から寒くなり霜が下りそうということで、能勢の言い伝えが勝つのか、最新の気象観測が勝つのか興味深いところです。寒暖差が激しい時期ですので、健康管理にご留意いただきたいと思います。

本日の案件は、議案が4件です。最後まで慎重審議をよろしく願います。

それでは定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第3回定例会会議録署名委員は、的場職務代理者をお願いします。

それでは議事に入ります。議案第11号「能勢町いじめ防止基本方針の改訂について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、昨年7月に改訂した能勢町いじめ防止基本方針について、昨年11月に開催した令和4年度能勢町いじめ問題懇話会でのご意見及び国府からの通知を受けて改訂を行い、教育委員会の承認をいただくとするものです。

参考資料として配布しています比較表をご覧ください。目次の下線部が改訂

を行うところです。

主要な部分を中心に説明いたします。まず、2ページ下線太字にしているところが、改訂する箇所です。「はじめに」のところ、まず、いじめというものが子どもの心身の健全な成長及び人格に重大な影響を与え、教育を受ける権利を著しく侵害する人権にかかわる重大な問題であるとともに、どの子どもにも起こり得ることを明記し、その次に能勢町のこれまでの取組を記載する文章構成へ改めることとしています。それから四角囲みについては、いじめ防止対策推進法の第3条2項の条文に整合させるため改正をすることとしています。

次に、3ページの(1) いじめの定義は、令和4年度能勢町いじめ問題懇話会でのご意見を踏まえ、いじめの定義を整理し直し、(2) いじめの解釈については、従来の定義からの変更を明示していたが、変更から年数が経過し解釈が定着していることから項目を削除することとしています。

次に、4ページの(2) いじめ防止の観点については、早期発見・早期対応が重要であることから、項目の並べ替えを行うとともに、いじめをした児童生徒への指導や支援が必要であることを新たに項目に追加しています。

次に、5ページの(5) 学校におけるいじめの認識レベルとその対応のページの中ほど、絶対避けるべき事態(重大事態)の「いじめ」については、子ども政策の新たな司令塔として創設される「こども家庭庁」の設置に伴い、令和5年4月1日より、文部科学省は「こども家庭庁」とともに、各学校又は学校の設置者が行ういじめ重大事態調査について、必要に応じて助言等を行い、運用改善を図る等の取組を行うこととしており、いじめ重大事態の発生に関する報告を、大阪府教育庁を通じて国に行うように依頼があったことに伴い、改正することとしています。

次に、6ページの(3) 学校いじめ防止基本方針の運用にある「民生児童委員」とあったものを正式名称である「民生委員児童委員」に改めることとしています。

次に、7ページの概念図1は、若干の文言修正に加え、図中、中ほどにある報告の欄に「副校長」を加えています。

次に、8ページ(1) いじめの防止等のための組織及び役割のところ、加害児童生徒に対してSSW・SC等と連携してアセスメントを行い指導対応を行うように学校に指導助言を行うことを明記しています。②は、「児童・生徒指導調査」としていたところを「児童・生徒調査」に改めるものです。③は、3点目について、状況に応じて教育委員会が必要と認める者を出席させることができるため、会議員の構成を見直しています。5点目については、重大事態と認定された場合に、事案により調査主体や調査組織を判断することに改めることとしています。

次に、9ページ④家庭や地域及び関係諸機関との連携のところ、大阪府教育庁から、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について通

知があったことを受け、警察・子ども家庭センターとの連携・協力が必要であることから連携体制の構築に努めること、必要に応じ学校から警察に相談・通報を行うように指導・助言することを明記しています。

それから、ページ下の（１）重大事案の発生報告については、先ほど説明しましたとおり、大阪府教育庁を通じて国に報告するよう改めることとしています。

次に、11ページの概念図２は、項目Ⅲに関連するものであるため、これまでⅣその他の後に明示していたものを改め、Ⅳの前に明示する等の改正を行っています。簡単雑駁ではございますが、議案第11号についての説明は以上のとおりです。ご審議のうえ、お認めいただくようお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

中澤委員

比較表の９ページのⅢ重大事態への対処のところの下線が、改正前も後も「生命、心身又は財産に重大な被害」、「相当な期間」と同じではないでしょうか。

奥課長

四角で囲んでいる部分については、法第28条第１項第１号及び第２号を引用しているところになり、この部分については、以前から記載のとおり下線があったもので、変更はありません。

中澤委員

比較表の10ページの（３）実施する調査の内容の最後の行に「取り組み」と記載されているが、６ページの（２）学校いじめ基本方針の基本的な内容の１行目に「取組」と記載されているのはなぜでしょうか。

奥課長

10ページの取り組みについては、「取り組みます」という動詞であり、６ページの取組については、「取組」という名詞であるため、記載を修正しています。

泉委員

比較表の６ページの（３）学校いじめ防止基本方針の運用の「民生委員児童委員」に名称が変わったということでしょうか。

奥課長

正しい名称に修正したものです。

市村委員

比較表の４ページの（４）大切ないじめ防止の基本認識の①の最後に句読点の丸がないのではないのでしょうか。

奥課長

こちらについては、箇条書きの記載に統一したため、句読点の丸はつけてい

	ません。
加堂教育長	他に何かございませんか。
	特にないようですので、これから採決を行います。議案第11号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第11号は、原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、議案第12号「豊能郡地区における令和6年度に使用する教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
百々次長	本件については、令和6年度に使用する小学校（義務教育学校前期課程）の教科用図書の採択について、1ページに添付している諮問書の案のとおり、豊能郡地区教科用図書採択協議会会長に対し、本年7月20日までに答申をいただくよう、諮問することにつき、承認を求めるものです。 議案書の2ページをお願いします。 このページから10ページまでについては、大阪府からの通知の写しを添付しています。 3ページの基本事項の1(1)が小学校及び義務教育学校前期課程の全ての教科書の採択基準となっています。本町は、豊能町との共同採択地区となり、ウに記載のとおり、下の2(1)の定めるところにより採択協議会を設置のうえ、採択に向けての調査検討を行うこととなっています。 10ページをお願いします。豊能郡地区における今後の主なスケジュールです。 来月、5月23日に1回目の採択協議会を開催し、同月25日に第1回の調査員会、6月13日に第1回、7月7日に第2回の調査研究委員会を開催する予定です。答申を作成する2回目の採択協議会については、7月18日を予定しています。 その採択協議会からの答申を受けて、7月の教育委員会議において、教科用図書の採択についての議決をお願いする予定ですので、よろしくお願いします。 11ページ以降については、豊能郡地区教科用図書採択協議会の規約ですので、ご参照いただければと思います。 議案第12号についての説明は以上です。審議の上、お認めいただくようよろしくお願いします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。

加堂教育長	1 ページの諮問書については、通常教科書を採択するのは教育委員会であり、両町教育長が豊能郡地区教科用図書採択協議会のメンバーとなるため、本来、教育長から諮問するところですが、的場職務代理者からの發文となっています。
中澤委員	13ページの別表（２）の調査員の人数が書いてある表ですが、能勢町的人数は決まっているのでしょうか。
奥課長	すでに決まっており、能勢町は合計で17名です。若干、教員の都合により豊能町と調整を行っていますが、だいたい豊能町と能勢町とも同数程度となっています。
中澤委員	能勢町は能勢ささゆり学園１校で、この人数の調査員となると、教員の負担が大きいのではないかと思います。
加堂教育長	おっしゃるとおりです。豊能町もゆくゆく２校になり、能勢町と豊能町の３校でこの人数の調査員は厳しいという話はしており、時間をかけて調整したいと思っていますので、教育委員の皆さんにもご意見をいただければと思います。 他に何かございませんか。 特にないようですので、これから採決を行います。議案第12号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第12号は、原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、議案第13号「能勢町文化系施設個別施設計画の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
百々次長	この議案第 13 号と、次の第 14 号については、能勢町公共施設等総合管理計画の中で策定することが求められている施設類型別の個別計画として、生涯学習課所管の施設について策定することとするものです。 本件については、文化系施設である淨るりシアター、能勢町けやき資料館及び能勢町生涯学習センターを対象とする計画となります。 目次をご覧ください。本計画の構成としては、大きく 6 項目掲げています。これに

については、昨年3月に策定した能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画と同様の構成としています。

まず、1ページの1(1)の背景・目的については、そこに記載しているとおりです。

その下の(2)本計画の位置付けですが、冒頭に述べたとおり、本計画は能勢町公共施設等総合管理計画のもとに位置付けられるものです。その総合管理計画の上位には、第6次能勢町総合計画があります。

その下の(3)本計画の計画期間ですが、公共施設等総合管理計画との整合を図るため、令和5年度から令和28年度までの24年間としています。

2ページから3ページにかけては、2の(1)文化系施設の目指すべき姿の考え方です。これについては、第6次能勢町総合計画で定められている分野別計画のうち「まちの魅力の継承と創造」と「生涯活躍できる社会の実現」に掲げられている施策の方向性に基づき定めることを記載しています。

4ページの(2)その目指すべき姿について、①の浄瑠璃の里文化の振興・芸術文化活動の推進と、②の地域資源の再評価と活用を、それぞれ記載のとおり定めています。

その下の3、文化系施設の実態と今後です。(1)に施設の概要として浄瑠璃シアター、けやき資料館及び生涯学習センターの概要を記載しています。

5ページの(2)、人口の見通しについては、平成29年3月に策定された公共施設等総合管理計画の記載をそのまま転記しています。令和42年度で5,275人となる予測となっています。

その下、5ページから6ページにかけては、(3)各施設の利用者数等の推移です。浄瑠璃シアターにおいては、新型コロナの影響により令和2、3年度で大きく落ち込んでいますが、概ね3万人余りで推移しています。けやき資料館については、令和2年度までは右肩上がり伸びてきている状況です。生涯学習センターについては、概ね1万人余りで推移している状況です。

7ページの(4)施設関連経費の推移については、施設整備費や維持補修費など4つに区分し、表やグラフのとおり、7ページには浄瑠璃シアター、8ページにはけやき資料館、9ページには生涯学習センターの平成24年度以降の状況を示しています。

10ページの(5)今後の維持・更新コストです。

建設後20年、40年、60年といった中長期の見通しについては、公共施設等総合管理計画の第2章に定められている考え方・条件に沿って試算したところ、浄瑠璃シアターについては10ページの表、けやき資料館及び生涯学習センターについては11ページの表のような結果となっています。

まず、浄瑠璃シアターです。令和5年で建築後30年が経過するところですが、長寿命化対策に係る20年目の中規模改修が実施できていない状況であることから、イレギュラーな形にはなりますが、40年目で大規模改修、60年目で中規模改修を長寿

命化対策として実施することにより、目標耐用年数を 80 年とすることとしています。この長寿命化対策と、これまでの手法による対策とで、60 年目の時点での改修や更新に必要な金額を比較すると、表の右下、太線で囲っているところに記載しているとおり、2 億 6 千万円ほどの節減効果が見込まれます。

11 ページのけやき資料館については、長寿命化対策として、建築後 20 年目に中規模改修、40 年目に大規模改修、60 年目に中規模改修を実施することにより、これまでの手法と比べると、60 年目での金額で、表の右下、太線で囲っているところに記載しているとおり、2 千万円ほどの節減効果が見込まれます。

なお、生涯学習センターについては、複合施設として旧久佐々小学校体育館等への移転を検討しているため参考として記載しています。

議案書とは別に、公共施設等総合管理計画の第 2 章及び第 3 章の関係部分の抜粋したものを添付しています。これはこの個別計画の中で引用している部分ですが、その第 2 章のところに記載しているとおり、長寿命化対策を実施することにより、目標耐用年数を 80 年とすることとしています。そのために建築後 20 年目に中規模改修、40 年目に大規模改修、60 年目に中規模改修を実施することを目安としています。長寿命化対策を実施しない、これまでの手法であれば、建築後 30 年目に大規模改修、60 年目に更新としていたところ、60 年目の時点での改修や更新に必要な金額を比較すると、先ほど説明した節減効果が見込まれるところです。

12 ページの 4 文化系施設整備の基本的方針です。ここでは、今後の計画的な改修等による経費節減と予算の平準化を念頭に置き、劣化状況を定期的に調査する整備水準の設定項目を定めるとともに、その調査結果を改修内容に反映させていくことを定めています。

その下の 5 本計画の実施計画です。点検結果をもとに、計画的、効果的、効率的に実施していくことを定めています。

13 ページの 6 本計画の継続的運用方針です。①施設管理の整備と活用以下 3 項目につき、基本的な方針を定めています。③の計画の見直しですが、PDCA のサイクルに基づき、まずは令和 8 年度を目安として見直しを行うこととしています。

議案第 13 号についての説明は以上です。審議の上、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

市村委員

先日閉館となった住民サービスセンターの中にあった歴史資料室について、こちらの計画では何も触れられていないのですが、それについての取扱いとは別で作られるのでしょうか。また、4 ページの下の方の表の 3 番の能勢町生涯学習センターの用途が、「図書室」だと思いますが「図和室」となっています。

松田課長	今の計画では、旧久佐々小学校の体育館施設に生涯学習センターを移す予定とし、図書室、埋蔵文化財を活用した展示、歴史資料室、プレイルームの機能を有した施設として検討しているところです。また、ご指摘ありました箇所については、誤りですので修正します。
加堂教育長	他に何かございませんか。 特にないようですので、これから採決を行います。議案第13号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。 続きまして、議案第14号「能勢町スポーツ施設個別施設計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
百々次長	本件については、先ほどご承認いただきました文化系施設個別施設計画と同様、生涯学習課所管のスポーツ施設に係る個別施設計画を策定することにつき、教育委員会への承認を求めるものです。 対象となる施設は、B&G 海洋センターと名月グラウンドです。 目次をご覧ください。本計画の構成については、文化系施設と同じです。 1 ページの1(1)背景・目的については、記載のとおりです。また、その下の(2)本計画の位置付けと(3)本計画の計画期間については、文化系施設の計画と同様としています。 2 ページの2(1)スポーツ施設の目指すべき姿の考え方です。第6次能勢町総合計画で定められている分野別計画のうち「生涯活躍できる社会の実現」に掲げられている施策の方向性に基づき定めることを記載しています。 3 ページの(2)その目指すべき姿について、町民のスポーツ活動を推進するため、その拠点となる名月グラウンドと海洋センターの計画的な施設の維持管理・更新を実施することを記載しています。 その下の(2)人口の見通しについては、平成29年3月に策定された公共施設等総合管理計画の記載をそのまま転記する形で記載しています。令和42年度で5,275人となる予測となっています。 4 ページの(3)両施設の利用者数等の推移です。名月グラウンドにおいては、概ね4千人余りで推移しています。海洋センターについては、新型コロナの影響により令和2、3年度で大きく落ち込んでいますが、概ね2.5万人余りで推移しています。

5 ページの(4)施設関連経費の推移については、施設整備費や維持補修費など4 つに区分し、表やグラフのとおり、5 ページには名月グラウンド、6 ページには海洋センターの平成 24 年度以降の状況を示しています。

7 ページの(5)今後の維持・更新コストです。

建設後 20 年、40 年、60 年といった中長期の見通しについては、公共施設等総合管理計画の第 2 章に定められている考え方・条件に沿って試算したところ、名月グラウンドについては 7 ページの表、海洋センターについては 8 ページの表のような結果となっています。

まず、名月グラウンドです。令和 5 年で建設後 41 年が経過していますが、これまで大きな改修が実施できていない状況です。速やかに大規模改修として長寿命化対策を実施することにより目標耐用年数を 80 年とすることとしています。その大規模改修等の事業費の考え方については、表の下の※印のところに記載しているとおりです。この長寿命化対策とこれまでの手法による対策とで、60 年目の時点での改修や更新に必要となる金額を比較すると、表の右下、太線で囲っているところに記載しているとおり、1 千 7 百万円ほどの節減効果が見込まれます。

8 ページの海洋センターについては、名月グラウンドと同様、これまで大きな改修が実施できていない状況です。速やかに中規模改修を実施することにより、これまでの手法と比べると、60 年目での金額で、表の右下、太線で囲っているところに記載しているとおり、3.1 億円ほどの節減効果が見込まれます。

8 ページの 4 スポーツ施設整備の基本的方針です。ここでは、今後の計画的な改修等による経費節減と予算の平準化を念頭に置き、劣化状況を定期的に調査する整備水準の設定項目を定めるとともに、その調査結果を改修内容に反映させていくことを定めています。

9 ページの 5 本計画の実施計画です。点検結果をもとに、計画的、効果的、効率的に実施していくことを定めています。

その下の 6 本計画の継続的運用方針です。①施設管理の整備と活用以下 3 項目につき、基本的な方針を定めています。③の計画の見直しですが、PDCA のサイクルに基づき、まずは令和 8 年度を目安として見直しを行うこととしています。

議案第 14 号についての説明は以上です。審議の上、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

中澤委員

3 ページの(2) 目指すべき姿に「「地域海洋センター修繕助成」を活用して」と記載されていますが、今までにこのような助成を受けたことがあるのでしょうか。

松田課長	過去にB&G海洋センター財団から助成を受けて、温水シャワーやトイレの改修を実施したことがあります。今後についても、この助成を大いに活用していきたいと思います。
百々次長	6 ページに維持管理費の一覧があり、先ほど松田課長が説明しました整備については、平成30年の施設整備費のとおり860万円程度をかけて行い、その際、この助成を受けたということです。
泉委員	この計画は、現在の施設を維持していくという計画でしょうか。町外の人にも来てもらうためにも、現在の設備の維持管理だけでなく、より魅力的な設備に更新することも考えてもらいたいと思いますが。
松田課長	時代も変わり住民のニーズも変わってきますので、今の状態をそのまま維持し、改修するものとは思っていません。例えば、豊能町や猪名川町にはB&G海洋センターの立派なプールがあり、能勢町の人口規模を考えるとその水準のプールを維持管理していくのは現実的ではないと私個人的には思っていて、それに変わる何かを整備していきたいと考えています。
加堂教育長	他に何かございませんか。
	特にないようですので、これから採決を行います。議案第14号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第14号は、原案のとおり承認することに決定しました。
	続まして「令和5年第3回定例会会議録」及び「令和5年第1回臨時会会議録」の承認を行います。
	何か意見などがあればお願いします。
	ないようですので、「令和5年第3回定例会会議録」及び「令和5年第1回臨時会会議録」を承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	「令和5年第3回定例会会議録」及び「令和5年第1回臨時会会議録」を承

認します。

次に「教育長報告」を行います。

4月3日(月) 事務局職員辞令交付式が開催されました。

教職員辞令交付式・着任式が開催されました。

4月5日(水) 豊能郡教職員組合新役員が来庁されました。

4月6日(木) 市町村教育委員会教育長会議が開催されました。

4月7日(金) 能勢ささゆり学園入学式が開催されました。

4月13日(木) 能勢町人権協会第23回定例総会が開催されました。

4月14日(金) 校長・副校長会を開催しました。

4月17日(月) 教頭会を開催しました。

4月19日(水) 大阪府教育庁高校再編整備課職員が来庁されました。

大阪府町村教育長会が開催されました。

4月24日(月) 教育委員会定例会を開催しています。

4月28日(金) 下田区説明会を開催します。

「議会関係」については、ございませんでした。

続きまして、その他に入ります。

その他について、事務局より何かありますか。

百々次長

○後援名義の使用許可について

※配布資料により説明

(後援名義)

・第49回北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会

加堂教育長

他に何かございませんか。

ないようですので、次回定例会等の日程調整を行います。

令和5年第5回定例会を5月25日(木)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長

令和5年第5回定例会は、5月25日(木)午後2時からと決定します。

続きまして、令和5年第6回定例会の日程について調整をお願いします。

百々次長

令和5年第6回定例会は、6月30日(金)午後2時を提案します。

加堂教育長

よろしいでしょうか。

一同	異議なし。
加堂教育長	令和5年第6回定例会は、6月30日（金）午後2時からと決定します。 他にございませんか。 （特になし）
加堂教育長	ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。
	（閉会 午後3時00分）